

# 伊江村霊園条例施行規則

平成 21 年 3 月 19 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、伊江村霊園条例（平成 21 年条例第 18 号。以下「条例」という。）第 22 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第 2 条 霊園の墓地を使用しようとする者は、霊園墓地使用許可申請書（様式第 1 号）に次の各号に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 戸籍謄本
- (2) 住民票
- (3) 誓約書
- (4) 納税証明書
- (5) その他村長が必要とする書類

2 碑石形像類を建設するため、霊園の使用の許可を受けようとする者は、前項のほか、次の書類を添えなければならない。

- (1) 趣意書
- (2) 図面及び設計書

(許可証の交付)

第 3 条 村長は、霊園の墓地又は土地の使用を許可したときは、霊園墓地使用許可証（様式第 2 号）を交付する。

(使用場所の設備制限)

第 4 条 墳墓及びこれに類する設備は、次の基準に従って設置しなければならない。この場合において、設備の高さとは、地盤面から設備の最高部までをいう。

- (1) 墳墓及びこれに類する設備の高さは、2.8 メートル以内とし、囲障の高さは 0.8 メートル以内とする。
- (2) 植木は、灌木類とし、その高さは、2 メートルを超えることができない。

(墳墓の工事手続)

第 5 条 墓地使用者は、墳墓又はこれに類する設備を新設しようとするときは、墳墓工事承認申請書（様式第 3 号）にその計画図及び工事場所を明示した関係書類を添えて村長に提出し、承認を受けなければならない。

2 村長は、前項の承認を与える場合において管理上必要と認めるときは、墳墓の正面位置について指示することができる。

3 墓地使用者は、墳墓の工事を着手し又は完了したときは、墓地工事（着手、完了）届（様式第4号）により村長に届け出なければならない。

（納骨等の手続）

第6条 墓地使用者が納骨又は改葬しようとするときは、霊園墓地使用許可証に埋葬許可証、火葬許可証又は改葬許可証を添えて村長に提出しなければならない。

（使用者の債務）

第7条 墓地使用者は、墓地の清掃及び清潔に努めなければならない。

（使用墓地等の返還手続）

第8条 使用墓地等を返還しようとする者は、霊園墓地返還届（様式第5号）に霊園墓地使用許可証を添えて村長に届け出なければならない。

（使用権承継の申請）

第9条 条例第14条の規定により使用権を承継しようとする者は、霊園墓地使用権承継許可申請書（様式第6号）に次の各号に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

- （1） 霊園墓地使用許可証
- （2） 戸籍謄本及び住民票
- （3） 誓約書
- （4） 納税証明書
- （5） その他村長が必要とする書類

2 村長は、前項の申請に基づき、使用権の承継を許可したときは、霊園墓地使用権承継許可証（様式第7号）を交付する。

（使用料の還付）

第10条 条例第16条ただし書の規定により使用料の還付を請求しようとする者は、霊園墓地使用料還付申請書（様式第8号）により村長に請求しなければならない。

（一時使用の申請）

第11条 条例第17条の規定により霊園内の土地を一時使用しようとするときは、霊園土地一時使用許可申請書（様式第9号）を村長に提出しなければならない。

（許可証の再交付申請）

第12条 条例第18条の規定により霊園墓地使用許可証の再交付を受けようとする者は、霊園墓地使用許可証再交付申請書（様式第10号）を村長に提出しなければならない。ただし、き損による場合は、そのき損した許可証を当該申請書に添えなければならない。

(許可証記載事項の訂正)

第13条 墓地使用者が、その本籍、住所又は氏名を変更したため、霊園墓地使用許可証の記載事項に訂正の必要が生じた場合は、霊園墓地使用許可証記載事項変更届(様式第11号)に霊園墓地使用許可証及びその変更を証明する書類を添えて村長に提出し、訂正を受けなければならない。

(墓地使用台帳)

第14条 墓地使用については、すべてこれを霊園墓地使用台帳(様式第12号)に記録整理しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号

霊園墓地使用許可申請書

平成 年 月 日

伊江村長 殿

申請者 本籍  
住所  
氏名 印  
電話番号 ー

伊江村霊園条例施行規則第 2 条により、下記のとおり墓地を永代使用したいので、申請  
します。

記

霊園名	伊江村霊園
位置	墓地区画番号 ー
使用面積	平方メートル
使用料	円
工事着手予定及び 完了予定年月日	着手予定年月日 年 月 日 完了予定年月日 年 月 日
添付書類	1. 戸籍謄本 2. 住民票抄本 3. 誓約書 4. 納税証明書 (軽自動車税含む)
その他必要事項	

## 霊園墓地使用許可証

許可第 \_\_\_\_\_ 号  
平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

殿

伊江村長

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付け、申請のあった霊園墓地の永代使用については、伊江村霊園条例施行規則第3条により、下記のとおり許可します。

### 記

霊園名	伊江村霊園	
使用者	本籍	
	住所	
	氏名	
位置	墓地区画番号 _____	
使用面積	平方メートル	
使用料	円	
その他必要事項		

(裏)

## 注 意 事 項

- 1 霊園の利用者は、墳墓又はこれに類する設備を新設しようとするときは、関係書類を添えて村長に提出し、承認を受けなければならない。
- 2 霊園の利用者は、納骨又は改葬しようとするときは、この証を村長に提出しなければならない。
- 3 次の各号の一に該当する場合は、使用許可を取り消し、改葬又は地上物件の移転を命ずることがある。
  - (1) 使用地を目的外に使用しとき。
  - (2) 使用権を譲渡し、又は使用地を転貸したとき。
  - (3) 使用許可を受けた日から8年を経過しても使用しないとき。
- 4 利用者が死亡し、相続人又は親族等で祖先の祭祀を継承する者が5年以内に使用地の継続使用を申請しないときは、使用権は消滅する。
- 5 利用者は、その本籍、住所又は氏名を変更したため許可証記載事項の訂正を必要とするときは、速やかに届け出て許可証の訂正を受けなければならない。
- 6 この許可証をき損し、又は滅失したときは再交付を受けることができる。

様式第3号

墳墓工事承認申請書

平成 年 月 日

伊江村長 殿

申請者 住所  
氏名 印

伊江村霊園条例施行規則第5条第1項により、下記のとおり工事を施工したいので承認されるよう申請します。

記

施設名		使用面積	
工事着手位置		工期	自 年 月 日 至 年 月 日
工事の概要	1 墓 高さ	メートル	
	2 塀 高さ	メートル	
工事請負者	住所 氏名		
添付書類	○使用許可書	○設計書一式	

様式第4号

着 手  
墓 地 工 事 届  
完 了

平成 年 月 日

伊 江 村 長 殿

申請者 住 所  
氏 名 印

伊江村霊園条例施行規則第5条第3項により、下記のとおり工事着手・完了したのでお届けします。

記

施 設 名	伊江村霊園	使 用 面 積	
工事着手位置	区画番号 ー	着手年月日	年 月 日
		完了年月日	年 月 日
工 事 の 概 要	1 墓 高さ	メートル	
	2 塀 高さ	メートル	



様式第5号

墓 地 返 還 届

平成 年 月 日

伊江村長 印

住 所  
氏 名 印

伊江村霊園条例施行規則第8条により、下記のとおり墓地を返還しますので、霊園墓地使用許可証を添えてお届けします。

記

施 設 名	伊江村霊園
返 還 位 置	墓地区画番号 ー
返 還 面 積	
返 還 理 由	
そ の 他 必 要 事 項	

様式第6号

霊園墓地使用権承継許可申請書

平成 年 月 日

伊江村長 殿

現使用者 本籍  
住所  
氏名 印  
承継者 本籍  
住所  
氏名 印

伊江村霊園条例施行規則第9条により、下記のとおり墓地の使用権を承継したいので申請します。

記

施設名	伊江村霊園
位置	墓地区画番号 ー
使用面積	
既納使用料	
申請理由	
添付書類	1. 戸籍謄本 2. 住民票抄本 3. 誓約書 4. 納税証明書 (軽自動車税含む)
その他必要事項	

様式第7号

霊園墓地使用権承継許可証

平成 年 月 日

本籍  
住所  
氏名 印

伊江村長 印

年 月 日付け、申請のあった墓地使用権の承継については、下記のとおり許可します。

記

施設名	伊江村霊園	
位置	墓地区画番号 ー	
使用面積		
承継理由		
その他必要事項		
前使用者	本籍	
	住所	
	氏名	
承継人	本籍	
	住所	
	氏名	

様式第8号

霊園墓地使用料還付申請書

平成 年 月 日

伊江村長 印

申請者 住所  
氏名 印

伊江村霊園条例施行規則第10条に基づき、次の通り使用料の還付を受けたいので申請します。

記

施設名	伊江村霊園		
使用位置	墓地地区番号 ー		
使用面積	m <sup>2</sup>		
理由			
許可番号	許可第 号 平成 年 月 日		
還付額	既納の使用料	還付額	備考
	円	円	

様式第 9 号

霊園土地一時使用許可申請書

平成 年 月 日

伊江村長 印

申請者 住 所  
氏 名 印

伊江村霊園条例施行規則第 1 1 条に基づき、次の通り霊園内の土地を一時使用したいので申請します。

記

施 設 名	伊江村霊園
使 用 場 所	
使 用 面 積	m <sup>2</sup>
使 用 目 的	
使 用 期 間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日

様式第10号

霊園墓地使用許可証再交付申請書

平成 年 月 日

伊江村長 印

申請者 本籍  
住所  
氏名 印

伊江村霊園条例施行規則第12条により、下記のとおり霊園墓地使用許可証の再交付を受けたいので、申請します。

記

施設名	伊江村霊園
許可番号	許可第 号 平成 年 月 日
位置	墓地区画番号 ー
使用面積	
既納使用料	
再交付理由	

様式第 1 1 号

霊園墓地使用許可証記載事項変更届

平成 年 月 日

伊江村長 印

申請者 本 籍  
住 所  
氏 名 印

伊江村霊園条例施行規則第 1 3 条により、下記のとおり記載事項に変更が生じたので、許可証を添えてお届けします。

記

施 設 名	伊江村霊園
許 可 番 号	許可第 号 平成 年 月 日
位 置	墓地区画番号 ー
使 用 面 積	
変 更 事 項	

霊園墓地使用台帳			
----------	--	--	--

霊園名		許可番号	
位置		許可年月日	
使用者氏名		墓完成年月日	
本籍			
住所			
使用面積	m <sup>2</sup>	使用料	
代理人氏名	本籍		
	住所		
継承者氏名	承認年月日	年 月 日	
	本籍		
	住所		
継承者氏名	承認年月日	年 月 日	
	本籍		
	住所		
継承者氏名	承認年月日	年 月 日	
	本籍		
	住所		
その他特記事項			